

令和5年度

# 定期監査報告

小布施町監査委員

## 第1 定期監査

### 1 監査の対象及び範囲

主として令和4年4月1日から令和5年3月31日までに執行された事務・事業に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況を監査した。

### 2 監査の期日及び実施部署

7月10日(月)	栗ガ丘小学校 小布施中学校
7月11日(火)	建設水道課 (都市・建設係、上下水道係)
7月13日(木)	産業振興課 (産業政策係、農業振興係、商工振興係)
7月19日(水)	企画財政課 (財政係) 議会事務局・監査委員事務局
7月20日(木)	総務課 (総務係、危機管理係)
7月21日(金)	健康福祉課 (地域福祉係、高齢者福祉係、健康係)
7月24日(月)	企画財政課 (企画交流課、広報情報係)
7月27日(木)	住民税務課 (住民係、税務係、会計室)
7月28日(金)	教育委員会 (子ども支援係・認定こども園栗ガ丘幼稚園・わかば保育園・つすみ保育園・エンゼルランドセンター・生涯学習係)
8月2日(水)	備品検査・現場検査

### 3 監査の方法

監査は町部局及び教育委員会等を含む全ての課を監査対象とし、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか等について検証した。

監査に当たっては、事前提出の定期監査様式書類及び抽出により関係書類を検査、照合するとともに、事務執行の考え方、課題等について関係職員から説明を受け、現況や現場確認についても実施した。

### 4 監査の着眼点

監査に当たっては、財務に関する事務の執行を重点的に検査することとし、併せて合理的、経済的、効率的及び効果的に事業が執行されているかどうかを主眼として実施した。また、業務の増加による職員への負担増加を軽減する必要性を考慮しながら監査にあたった。

#### (1) 文書事務について

事務事業の執行において、説明責任を果たすため重要な役割を担っている。職員一人一人が、小布施町事務処理規則、小布施町財務規則、小布施町公文書管理条例、小

布施町公文書管理規程、財務事務研修テキストなどに基づいて、適正な事務を遂行することはもちろん、組織的なチェック機能が作用するよう引き続き体制整備に努められたい。

決裁文書を鉛筆及び修正テープや修正液での修正は皆無、文章の改ざんも見受けられず表面上はきれいな印象である。

担当者印、権限者（上司）の決裁印漏れはなく、起票日付、検収日、支払日等の不備は見当たらず、権限違反も確認できず、審査部門のチェックが適正に行われている。

## （２）備品管理について

備品番号シール貼付、備品台帳との整合性、保管場所の明確性については適正に管理されている。引き続き、備品台帳と現物との確認を行い適正な備品管理を行っていただきたい。

なお、ICレコーダー及びUSBメモリーやデジタルカメラなど、記録されたデータの内容によっては、厳正な管理が必要なものもある。保管、貸出及び廃棄にあたっては十分留意されたい。

## （３）補助金等の交付について

各種団体等への補助金等交付については、小布施町補助金等交付規則に基づき、補助の必要性や効果を精査し、適正な事務処理が行われている。

補助申請や実績報告においては、必要書類の添付、所定の様式の使用をされており、記載誤りや未記載は見当たらなかった。

補助金等の算出は合理的な基準によって行われており、また、補助金等の交付条件は適切に示され、条件通り履行されていると認められた。

補助金等の需要頻度が少なく必要性が薄いものは、減額や廃止など検討されたい。

## （４）契約事務について

地方自治法、地方自治法施行令、小布施町契約規則、小布施町物品調達等に係る手続きマニュアルに基づいて、公平性、透明性を確保するとともに、適正な事務の執行に努められたい。

随意契約において、具体的な理由が決裁文書に明記されていた。引き続き随意契約の取り扱い（ガイドライン）に沿った適切な契約事務に努められたい。

委託契約の見積書及び契約書等の関係書類及び帳簿は的確に管理されており、内容も適正と認められた。

## （５）財産管理について

各々の財産に応じた必要な維持管理及び補修が適切に行われているか、遊休化しているものについて、解決するための方策が講じられているか、財産は効率的に運用されているか、経済性や効果に課題が見当たらないか等について着眼した。

## 5 監査の結果

対象とした町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務・事業は、概ね適正に執行されていたが、後に述べる事項については改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたい。

## 第2 指摘事項及び所見

### (1) 共通事項

#### ア 財政状況について

普通会計の基金に関しては、実質収支が6億9,573万円と令和3年度の7億511万円に引き続き多額の金額が生じた。主な基金の状況をみると、財政調整基金は4億2,490万円、ふるさと応援基金は1億6,224万円、大規模建設事業資金積立基金は5,001万円がそれぞれ積立増となった。基金総額では28億1,835万円となり6億3,160万円増加と良好な内容であった。

国民健康保険特別会計での財政調整基金は、5,680万円積立したことにより、3億7,803万円となった。また、介護保険支払準備基金は、1,003万円積立により、2億48万円となった。

一方、地方債の現在高は普通会計合計では、1億6,692万円減少、水道事業会計他2特別会計の合計で1億2,267万円の減少が見られた。

引き続き厳しい財政運営が予想されるが、将来展望を見据えた財政基盤の構築を図っていただきたい。

#### イ 未納に対する対応について

令和4年度の町民税の徴収率は98.34%で前年度と比べ0.23ポイント上昇し、固定資産税は98.57%で0.41ポイント上昇し、国民健康保険税についても93.76%で0.69ポイントの上昇となった。税目別未納額では、町民税（個人分）で434万円、固定資産税で57万円、及び国民健康保険税において587万円とそれぞれ未納額が減少しており、全体で1,078万円の削減が図られた。但し、この削減された要因として町税総額で955万円の不納欠損処理が含まれている。

延滞整理が、納税者個々の実情を踏まえ、ほぼ適切に行われた結果と言える。

なお、項目別、年度別の未納額の状況は下表のとおりである。

【未納額状況 一覧表】

(単位：円)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
町税（国保税除く）	13,388,917	18,370,740	26,425,141	41,715,907
町民税（個人分）	5,950,717	10,294,440	12,562,531	17,155,893

町民税（法人分）	164,900	40,000	543,900	652,200
固定資産税	6,917,400	7,487,800	12,597,314	22,914,768
軽自動車税	355,900	548,500	721,396	993,046
国民健康保険税	12,651,208	18,522,747	22,953,183	30,798,945
後期高齢者医療保険料	56,300	342,700	122,100	331,900
介護保険料	2,392,800	2,437,000	3,084,800	3,182,200
水道料	851,522	1,131,523	1,552,228	1,785,632
下水道使用料及び工事負担金	1,043,563	1,345,612	1,301,775	1,246,027
集落排水使用料及び分担金	239,186	236,065	398,020	516,414
保育料	713,050	713,050	713,050	820,050
霊園清掃料	30,000	44,000	28,000	32,000
住宅使用料他	3,649,090	2,658,290	3,512,808	3,542,890
その他貸付金収入	0	0	7,435,792	7,555,792
合 計	35,015,636	45,801,727	67,526,897	91,527,757

※1 令和4年度末の町税及び国保税未納者実人数は228人(令和3年度285人)である。

※2 令和4年度分の住宅使用料には厚生住宅家賃収入が含まれています。

※3 その他育英金貸付金の未納額は10名、4,168,000円である。

#### ウ 職員の業務量の増大について

高度化多様化する町民ニーズに応えるため、また、町民サービスの向上のため、職員個々の努力によりどうしても業務量が増加してしまうことは理解するところである。

年次休暇の取得現状をみると、一人当たりの平均取得日数は10.3日であり、年間取得5日未満の職員数は22名と多く、十分な休暇が取得できているとは言えない。

また、現在までの勤務実態をみても部署により差はあるが長時間労働が常態化しているため、個々の適切な健康管理をするうえで日頃から安定した勤務形態のマネジメントをお願いしたいところである。

なお、中途退職者の多さや療養休暇取得者の発生頻度の高さからみても是正の必要がある。

以上、労務管理上、年次休暇の取得や時間外勤務削減のため、職員の業務負担を軽減させるべく対策が急務であると考えます。

#### エ 監査資料の精度について

定期監査資料の一部に記載ミスや記載漏れがあった。適正な監査を行うため、正確な記載をお願いしたい。

## (2) 各課・各係での指摘事項及び所見

### 《総務課》

#### ◆総務係

##### ア 職員研修について

職員の意識改革と能力開発、組織風土改革のため、また、町民サービスの向上を目指して職員研修が実施されている。それにより、効果は上がったのかレベルアップが図られたのか判断尺度が見えない。研修内容の理解度テスト等の実施など、評価指標のようなものが必要である。新入職員増加による教育指導の負担増加も考慮が必要である。

##### イ 年次有給休暇の取得状況、時間外勤務の実態等について

各課とも特定期に発生する残業と突発業務に係る時間外および出勤については把握しているように思うが、各課、各係、個人別にまちまちな状況で格差が大きいことは間違いない。行事や会議が多い部署においては、休日のイベント等の勤務における代休取得は通常業務に支障が出るなどで取得できずにいる実態からも課題があり、改善が必要である。

#### ◆危機管理係

##### ア 防災機能の強化と危機管理体制の整備について

(ア)防災倉庫の増設や災害対策用消耗品及び備品の備蓄を計画的に進めてきた。備蓄倉庫を視察したが、整理整頓がしっかりとされており、消費期限の確認管理、在庫管理が適正に行われており緊急時に安全かつ安心して対応できるものと評価される。

(イ)浸水想定区域内の自力避難が難しい住民を対象に「個別避難計画」が作成され、説明会が開催された。近年頻繁に起こる災害に備え、本内容を町民に十分な理解を得ておく必要があるため、今後とも適切な説明と対応に努めていただきたい。

### 《住民税務課》

#### ◆住民係

##### ア 町民サービスの向上を

戸籍、住民票、印鑑証明、住基ネット等の事務等については、迅速・正確で丁寧な対応がなされている。引き続き、町民サービスの向上に努めていただきたい。

##### イ マイナンバーカードの交付事務について

マイナンバーカードの交付事務は、出張や予約制、郵便局による受付や休日、夜間の受付など他課の協力を得て積極的な対応もされた。全国的に事務ミスによりトラブルやクレームが発生している実情から、引き続き正確な事務処理に務め、町民

の満足度アップを図っていただくことを望みます。

ウ ごみの減量、分別、リサイクルについて

懸案事項としてあげられている「ごみの減量、分別、リサイクル」についてであるが、本年度における可燃ごみ、埋立ごみ、資源物等は合計で前年度比 17.82 トン減少した。引き続き、町報や各種研修会、自治会行事などで PR し啓発活動を継続し行っていただきたい。

◆税務係

ア 町税等未納の対応について

町税などの未納額の圧縮に向け、未納者に対する折衝と口座の差し押さえや執行停止処分を行うなど、未納者の個別事情等を慎重に見極めた対応を継続的に行っている。交渉記録や関連情報など、個別に記録をしておき明確な方針と的確な対応により、収納率アップと未納額回収促進につながった。長期化・高額化・固定化しないよう引き続き、適切な対応に心がけて欲しい。

イ 滞納整理プロジェクト会議の対応について

滞納整理プロジェクト会議の開催により、令和 5 年 4 月 1 日施行の「小布施町債権管理条例」（町の債権管理に関する事務の処理について、統一的な基準、その他必要な事項を定めることにより、債権管理の一層の適正化を図り、町民負担の公平性の確保及び財政の健全化に資する目的）について周知徹底を図られた。税務係だけではなく各課各係も滞納分への取り組みをしっかりと行い、今後とも早期の対応、解決に心がけていただくよう望みます。

◆会計室

ア 会計業務運営について

収入・支出等が法令や財務規則、予算に基づき適正な処理がされているかの審査や会計資料等の適切な管理と迅速な会計処理に努めていただいた。

また、検査・検収、書類の添付に不備がないか、担当課および会計によるチェックを重ね適正な事務処理に努めていただいたことにより、全体の文書事務のレベルアップに繋がったと思われる。引き続き、厳正なチェックを怠ることなく業務にあたられたい。

《企画財政課》

◆財政係

ア 適正な財政運営について

適正な財政運営を維持するため、起債残高を計画的に減らしていく一方、実質収支の確保に努め、財政調整基金の増加を図っている。また、老朽化施設の建替え等

のため大規模建設事業資金の積立を計画的にしてきており、今後とも安定的かつ健全で計画的な財産運営を継続していただきたい。

#### イ 財政の健全化について

令和4年度の実質収支は6億9,573万円で、実質収支比率は20.6%となり、前年度18.8%に比し1.8%増加となった。好調なふるさと納税の影響により、ふるさと納税促進事業費の差引収支の増大に起因していると考えられているが、今後の人口減少や高齢化の進行に伴う経常経費の増加等が見込まれることから、今後も健全で計画的な財政運営に継続して努めていただくようお願いしたい。

#### ウ 公共施設個別施設計画について

町有財産の有効活用を図るため、全庁的な小布施町ファシリティマネジメント(FM)推進会議を立ち上げた。公共施設に係る総合管理計画や個別施設計画、借地料に関して検討する会議体として設置されたものであるが、軌道に乗り、好結果につながるよう期待したい。

借地の現状、借地料等の基本方針、課題等の話し合いを行ったとのことであるが、今後も定期的開催しつつ途中経過や進捗・検討状況や今後の方針など精査し、さらには所有者との交渉記録の完備など細かな対応をお願いするものである。

なお、町が借地料として支払っている総額は年間約4,500万円であり非常に高額である。今後大きな財政負担になるため、「借地料の見直し」を早急に行う必要があるとのことであるが、ケースごとに実情が異なり難航することが予想されるが、あきらめず慎重な交渉にあたっていただくようお願いしたい。

### ◆企画交流係

#### ア ふるさと納税促進事業について

ふるさと納税額の推移をみると、令和2年度が6億8,700万円、令和3年度が7億5,300万円、令和4年度は8億3,116万円となり年々上昇傾向で推移している。

問い合わせや苦情などの対応もあり大変な部分もあるが、産業振興事業や魅力あふれるまちづくりのため活用していただき、なお一層の工夫改善に努めていただきたい。

#### イ 各種事業の効率的な取組みについて

現在、政策課題としているものは「地方創生の推進、移住定住の促進、官学協働事業、少子化対策」であり、それぞれにふるさと納税促進事業、地域間交流の推進、小布施まちづくり委員会の運営、起業家の誘致、男女共同参画社会づくり事業や統計調査など多岐にわたっている。

最小の経費で最大の効果となるよう、工夫改善が必要な業務、削減可能な業務などの見直しを継続的に行いながら業務にあたっていただきたい。

ウ 各種補助金、助成金の見直しについて

各種補助金、助成金関係を数多く取り扱っている。初期の目標を達成しているにもかかわらず漫然と継続しているものはないか、需要減少又は事業効果が希薄なもので縮小や廃止が適当と認められるものはないか等見直しを継続的に行っていただきたい。

◆広報情報係

ア 業務全般について

住民に分かりやすい広報情報を積極的に提供されることを望むところである。

中でも小布施町のケーブルテレビ加入戸数は1,430戸と少ないため、加入率アップを図られるよう今後とも地道な広報活動に尽力されたい。

このほか、特に改善留意を要する事項はなく、おおむね適正と認められた。

《健康福祉課》

◆地域福祉係

ア 低所得世帯等への支援について

電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯等への支援として、令和4年度住民税均等割非課税世帯680世帯への1世帯当たり5万円の給付金を支給した。長野県生活困窮世帯緊急支援金の給付では、令和4年度住民税所得割非課税世帯206世帯への1世帯につき3万円の給付金を支給。特に改善留意を要する事項はなく、おおむね適正と認められた。

イ 各種給付事業や支援事業について

障害者福祉の充実、子育て支援の充実など各種給付事業や支援事業及び補助事業などの業務遂行に努められてきた。引き続き、きめ細かな対応をお願いしたい。

◆高齢者福祉係

ア 高齢者福祉政策について

高齢者福祉の充実政策としての「高齢者等タクシー利用助成事業」を実施、75歳以上の約2,000人に交付するものであるが5人に1人と低いため、今後の利用率アップを図るため、引き続き利用促進を図る取り組みをお願いしたい。

イ 介護保険料について

介護保険料未納額が増加傾向にある。原因を精査しつつ収納率アップの取り組みに努めてください。

◆健康係

## ア 健康づくりの推進について

(ア)年々、健康に対する関心が高まる中、健康づくりの推進として、心の健康づくり推進事業・母子保健事業・健康診査事業・予防接種事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業・出産子育て応援交付金事業などに取り組んできた。引き続き、きめ細かな業務遂行に努めていただきたい。

(イ)令和4年度特定検診の受診率は36.1%であり前年度42.1%を大きく下回った。個別検診よりも集団検診の継続受診率が高い現状から今後は、集団検診の日数を増やしたり、受診歴のない人の検診機会を増やすことと、新規受診者が継続して受けられるよう保健指導の充実を図るなどの取り組みの強化を期待したい。

## ◆地域包括支援センター

### ア 施設の管理運営について

健康福祉センター（ボランティアセンター）の管理運営とボランティアの活動推進事業及び介護予防支援事業に重点的に取り組まれた。また、高齢者福祉の充実に注力し、地域住民が互いに支えたり支えてもらったりする地域包括的ケアシステムの構築を図り地域包括センターの運営管理に注力されている。引き続き、安定した運営に心がけていただきたい。

### イ 人材の確保について

安定的に地域包括システムを構築しうる人材の確保は永遠のテーマである。専門職であるが、資格以上に資質・人柄が重要である。継続的に安定した職員の確保に努めていただき、円滑な運営をお願いしたい。

### ウ 施設利用者の促進について

生きがい活動支援通所事業（いきいきサロン）の利用者であるが、参加者が特定されているように思われる。特に、男性の利用が少ない。さらなる利用者増加と利用促進を図るため、広報PRやお誘い活動を強化する取り組みをお願いしたい。

## 《建設水道課》

## ◆都市・建設係

### ア 道路、水路、河川の維持管理について

政策課題の「生活環境の整備促進」であるが、特に町道の維持管理・舗装修繕・改良や橋梁の維持管理・補修工事・横断暗渠の修繕及び河川・水路の整備促進・維持管理・改良が主な事業である。令和3年度繰越分を実施できたが、コロナ禍による資材納入の遅れや積雪などによる悪天候のため、令和4年度の一部は令和5年度へ繰越された。特に大きな問題はないと判断されるが引き続き、適正な対応をお願いしたい。

イ 専門業務に伴う人材確保について

工事関係についてであるが、特に目立つのは大半の設計者が同一人物（工事明細表 65 件のうち 56 件）に集中し特定個人へのしわ寄せが生じている。専門業務に伴う人材不足は歴然であるため、早急な対応を望むところである。

ウ 国道 403 号整備計画について

国道 403 号整備計画については、須坂建設事務所で用地取得を進めているが、難航中とのことで進展がない状態が続いている。国道 403 線と市庭通りの整備・開発事業については相互に関連し、既に立ち上げから年数が経過しているが早期の着手に期待するところである。長野県との連携と関係各課との情報共有を図りながら継続し取り組みをお願いしたい。

◆上下水道係

ア 安全で安定した水道水の供給を

安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設替えや検満量水器の交換を実施している。地道な取り組みを継続されたい。

イ 低区配水池更新事業について

低区配水池更新事業は、一大事業として令和 4 年度は順調に工事が進んでおり、令和 5 年度中には竣工予定である。現場視察を実施したところであるが、旧施設との切り替えにあたっては、住民への継続サービスに支障が生じないよう慎重な対応をお願いするものである。

ウ 上下水道料金の未納者対応について

水道料金、下水道使用料、集落排水使用料の未納者対応にあたっては、健全経営を図るため今後とも適切な対応をいただきたい。

エ 下水道事業の公営企業会計移行について

下水道事業においては、令和 6 年度での公営企業会計への移行を控えている。将来にわたり、安定した下水道サービスの維持や業務効率向上のため、既存の公営企業組織である水道事業と共通事務の一元化や経営ノウハウを共有するなど、経営改善努力を尽くされたい。

《産業振興課》

◆農業振興係

ア 前回監査の指摘事項の対応について

前回監査の指摘事項に対する処理であるが、まず「遊休荒廃農地解消事業」における農地面積を明確な基準によるものへと改善されたことは評価する。

イ ブランド戦略事業の転換に向けて

ブランド戦略事業におけるチェリーキッスやブラムリーは、生産者の減少と近年の台風や凍霜害など災害により収穫量減少が続いてきている。大手、新宿高野等へ向けての取引は小規模であり継続実施できているところである。今後における新たなブランド戦略の方向転換を生産者と町振興公社、町とで連携した取り組みの強化を一層望むところであります。

ウ 栗の燻蒸処理施設廃止に伴う対応について

栗の燻蒸処理施設廃止に伴う対応について、小布施町振興公社と連携して令和5年度で栗の収穫時期に燻蒸処理業務に取掛れるように準備中であるとのことであるが、引き続き適切な対応をお願いしたい。

エ 提出資料内容の事前確認について

監査資料において、単純な記載誤りや漏れが多く散見された。提出前において十分な精査をお願いしたい。

◆商工振興係

ア 新型コロナウイルス経済支援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、商品券の発行や各種補助金の交付を実施し概ね好評であった。今後は、5類分類後における支援策も検討され積極的に行っていただきたい。

イ 北斎館前トイレ設備の対応について

北斎館の増築によりトイレが撤去されたことで、ツアー客が極端に減少してきていると聞いている。令和6年度に設置する計画であるが、手遅れ状態になる可能性もあるため、高グレードの仮設トイレの設置や北斎館周辺の面的利用も含め早急に対応する必要があり早期推進を期待したい。

《小・中学校》

◆栗ガ丘小学校

ア 運営全般について

令和5年度 学校要覧等によりグランドデザイン、学級編成と職員組織などの説明を受けた。特に、キーワードの「エージェンシー」（自ら考え、主体的に責任を持って行動する力）及び「幼保小中一貫教育」の推進について強調された。校長はじめ教師と職員の共通認識は統一感あり、子供達一人ひとりを大切に支えていこうとする姿勢が感じられた。

学校周辺の環境美化は良好で、清潔感あり、樹木草花など手入れが行き届いており

清々しく感じられた。

#### ◆小布施中学校

##### ア 運営全般について

令和5年度 学校要覧等によりグランドデザイン、職員組織、学級編成、部活動顧問、学級担任・副担任などの説明を受けた。特に、目指す生徒の姿として「自ら考え、行動し、責任をもって変えていこうとする生徒」と位置づけ、学校教育目標の「始める続ける広げる（エージェンシーの育成）」になり、生徒達が自主的に作成した生徒会スローガン「現状打破～Let 's Get Agency～」(現状に満足せず、小さなことにも疑問を持ち、改善策を考える。そのようにして、自分たちの手でよりよい学校を創り上げていこうとする気持ちを一人一人が持てるようにしたい。)につながった。

既設の和風トイレを洋式に改修工事が行われ、現場検査を行った。ちょうど清掃時間帯であったため、生徒達とふれあうことができた。全員が大きな声でしっかりときはきと挨拶し、すがすがしい気持ちになった。トイレ掃除を見学したが、整然と真面目に取り組んでいる姿が見受けられた。

#### 《教育委員会》

#### ◆子ども支援係

##### ア 子育て環境の充実について

子育て環境の充実を政策課題として、学校生活支援員の配置や中間教室の運営を継続、さらに教育、福祉、医療の関係者や保護者とともに支援会議を行い、個別の児童や生徒に応じた支援に取り組んでいる。誰もが安心して学べる環境づくりのための施策を行い、家庭、学校、社会、行政が連携を密にして地域全体の教育力の向上を目指している。

未来を担う子どもたちのために、各種事業において、引き続き、きめ細かな対応をお願いしたい。

##### イ 子ども家庭支援センター（仮称）について

令和6年に子ども家庭支援センター（仮称）を設立し、18歳までの子どもがいるすべての家庭の子育てを切れ目なく支援する体制を整える、としているが、引き続き情報把握に努め、幼保小中一貫教育の小布施町として、適切な情報管理と情報共有と連携に心がけていただきたい。

##### ウ 育英金貸付基金について

育英金貸付基金についてであるが、令和4年度には一括払いでの償還があり、金額的には改善されたものの、未納額や未納人数に課題あり、督促及び償却対応での見直しを行っていただきたい。

◆認定こども園栗ガ丘幼稚園

心身ともに健康でたくましい子どもの育成に努めるための幼児教育を推進。きめ細かなチェックにより保育の内容、行事等の実施方法を工夫。職員の専門性を高め、個々のスキルアップを図るために各種研修会に参加。等々親子ともに安心安全に生活できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

◆わかば保育園、つすみ保育園、エンゼルランドセンター

十分に養護の行き届いた環境の下における乳幼児の健全な心身の成長を育む保育を推進。

多様な保育ニーズに応じた特別保育の実施。安心安全な環境を整えるため、老朽化した施設、設備の修理、修繕の実施。職員の各種研修会への積極的参加など親子ともに安心安全に生活できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

◆生涯学習係

高井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館、歴史民俗資料館の管理運営、各種講座の企画立案、公民館管理や分館活動、北斎ホール管理、各種文化イベント、文書館管理運営、図書館管理運営、スポーツ交流事業、人権同和教育、文化及び芸術の振興に関することなど、多種多様な業務推進であり、休日出勤対応も多い部署である。

コロナが5類分類後、業務内容の見直しにより、取捨選択や負担軽減などメリハリのある対応に心がけていただきたい。

《議会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員事務局》

ア 議場の改善について

議場の音響システムについて不具合が生じているため議会運営に支障が出ないよう、町当局と協議し早期に更新されるよう検討されたい。

また、議場の空調設備についても同じく早急に検討され議員や理事者のみへの対策ではなく、傍聴者にも不快感を与えるものであってはならないと考える。傍聴者増加を図るためにも前向きに検討されたい。

【監査の総括】

- 町民ニーズに応えるため、町民サービスの向上のためには、  
職員業務負担の軽減が必要不可欠である —  
“職場環境や人事管理面などの具体的な改善を”

令和5年度の定期監査及び令和4年度決算審査においては、小布施町の財務に関する事務

の執行及び運営に関する管理等が関連法令等に基づき適法に執行され、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、事務事業の経済性・有効性追及、組織及び運営の合理化等に資するかを主眼として調査、検討を行ないました。また、業務の増加による職員への負担増加を軽減する必要性を考慮しながら監査にあたりました。

その結果の概要は前述のとおりであり、町行政全般に渡る事業の執行は、当初の予算・計画・目標に沿って概ね順調に実施され、妥当、健全なものと認められました。

また、決算審査においては、一般会計、国民健康保険特別会計他4件の特別会計及び水道事業会計において、その決算の正確性と会計処理の合理性について審査し、その結果、歳入歳出決算書並びに付属書類はいずれも法令・規則に適合し、その計数も正確であると認められました。

#### 監査全般にわたっての意見として

前年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業において契約内容の変更や見直しが必要となり、各課とも事務量が増加していた。今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが町の公金を扱う職責を十分認識し、より一層の説明責任の向上を目指し、透明性の高い事務処理に努めるとともに、町民ニーズを的確に捉え、次代を見越した事業展開に努められたい。

近年、町民からの行政への要求が激増していると聞いている。地方自治体行政は広範かつ複雑多様化しており、業務量は増加している。

役場職員は、高度化多様化する町民ニーズに応えるため、町民に寄り添った行政運営を遂行していかなければならない。

監査を通じて、役場職員各人の業務遂行に対する真面目さ、懸命さ、熱意、真摯で誠実な対応は感心しています。

しかしながら、長時間労働の常態化に伴う適切な健康管理が十分に出来ておらず、異常な勤務状況だと言っても過言ではありません。

職員の健康管理、特にメンタルヘルスケアは大きな課題であります。

今後もカウンセリングや研修等を充実させながら、効果の上がる相談体制の強化・拡充を検討されたい。

労務管理上・人事管理上において、業務分担や職員配置の見直し、業務の見直しや削減、業務の効率化、職員の負担軽減、職員不足の改善、職員間のコミュニケーション向上・情報の共有化など、職場環境等の課題の改善・解決が急務であります。

以上のような課題の改善・解決を図らなければ、町民ニーズに誠心誠意応えることができず、町民サービスの向上にも繋がらない。

働きやすい職場、生き生きと働くことができる環境作りのため、適切かつ効果的な対応をお願いしたい。

職員が健康であることが健全で堅実な行財政運営に繋がります。

最後となりますが、今後も、信頼され、役に立つことのできる監査の実施に心がけてまいります。

法令及び条例、規則に従い、自らの判断と責任において、誠実かつ厳正に、その職務を遂行してまいります。

そのためには、自らの監査能力の向上と知識の蓄積を図るよう研鑽に努めてまいります。今後とも引き続きご協力を賜りたい。

令和5年8月24日

小布施町監査委員 持 田 宏  
小布施町監査委員 関 悦 子